**ヘルプマークとは**

内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見か　らわからなくても援助や配慮を必要としている方が、身に付けることで、周囲の方に対し配慮を必要としていることを示し、「見えない障がい」への理解を求めるものです。

デザインの著作権は東京都に帰属し、商標登録されて　　いるほか、日本工業規格（JIS）に登録されています。

**使い方**

坂井市では、吊下げ型のヘルプマークを市役所窓口等で配布しています。カバンなど周囲から見えやすいところに付けて外出してください。配慮を求めたいことが何であるか、添付のシールに記入しマークに貼付することもできます。

**市民の皆様へお願い**

ヘルプマークを身に付けた方を見かけた場合は、電車やバスで席を譲ったり、困っている様子があれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

**配布対象者**

　内部障がいや難病の方、義足や人工関節を使用している方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方。

**配布場所**

坂井市役所 社会福祉課、高齢福祉課、子ども福祉課

坂井市坂井福祉協議会

**配布条件**

　原則、１人に１個を無料で配布しています。配布にあたり申請書などは不要です。